

第54期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結注記表 個別注記表

事業年度 2024年3月 1日から
(第54期) 2025年2月28日まで

株式会社ジーフット

第54期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.g-foot.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社プレスステージシューズ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用の関連会社の名称 イオンスポーツ商品調達株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

店舗在庫：主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～39年
器具備品	2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については簡便法を用いております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取配当金」は開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産金額

(単位：百万円)

	金額※	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	587		
建物及び構築物	140	25	115
機械装置	0	—	0
器具備品	4	3	1
土地	441	—	441
建設仮勘定	1	—	1
無形固定資産	12		
ソフトウェア	9	—	9
ソフトウェア 仮勘定	2	—	2
その他	0	—	0
投資その他の資産	3,301		
長期前払費用	0	—	0

※連結貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループの資金生成単位は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループピングしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業損失の悪化により共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価額（取引事例比較法、収益還元法、原価法等の各評価手法における評価額を勘案して算定した評価額）から、類似の資産に関する過去の実績や処分を行う業者からの情報を勘案して算定した処分費用見込額を控除して算出した正味売却価額により測定しております。

これらの仮定のもと、店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、955百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の市場環境の変化等により不動産鑑定評価額が低下した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	4,671百万円
----------------	----------

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、器具備品、長期前払費用	茨城県土浦市他	9
共用資産	建物及び構築物、器具備品、長期前払費用、ソフトウェア等	東京都中央区他	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物35百万円、器具備品0百万円、長期前払費用5百万円であります。さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額913百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物242百万円、機械装置0百万円、器具備品65百万円、土地0百万円、ソフトウェア484百万円、無形固定資産その他32百万円、長期前払費用88百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(2) 受取支援金収入

当社の親会社であるイオン株式会社から財務支援を受けたことにより、受取支援金収入を1,300百万円計上しております。

(3) 施設利用料精算金収入

兄弟会社であるイオングローバルSCM株式会社と、当連結会計年度における倉庫の施設利用料について精算をしたことにより、施設利用料精算金収入を95百万円計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	42,577,500株	3,400株	一株	42,580,900株
A種種類株式	50株	一株	一株	50株
B種種類株式	一株	65株	一株	65株
合計	42,577,550株	3,465株	一株	42,581,015株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,400株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. B種種類株式の発行済株式総数の増加65株は、第三者割当による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関、親会社からの借入及び増資等により資金を調達しております。

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金（※3）	2,863	2,813	△50
資産計	2,863	2,813	△50
長期借入金（※4）	849	851	2
負債計	849	851	2

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「売上預け金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1

(※3) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」（差入保証金）を含めて表示しております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,813	—	2,813
資産計	—	2,813	—	2,813
長期借入金	—	851	—	851
負債計	—	851	—	851

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,624
勤務費用	68
利息費用	24
数理計算上の差異の発生額	△186
退職給付の支払額	△76
退職給付債務の期末残高	<u>1,454</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(百万円)
年金資産の期首残高	1,703
期待運用収益	77
数理計算上の差異の発生額	19
事業主からの拠出額	86
退職給付の支払額	△76
年金資産の期末残高	<u>1,811</u>

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,379
年金資産	<u>△1,811</u>
	△432
非積立型制度の退職給付債務	<u>75</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△357</u>
退職給付に係る負債	75
退職給付に係る資産	<u>△432</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△357</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(百万円)
勤務費用	68
利息費用	24
期待運用収益	△77
数理計算上の差異の費用処理額	<u>16</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>31</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
数理計算上の差異	△222

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
未認識数理計算上の差異	△330

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39.4%
株式	35.7%
生命保険の一般勘定	7.2%
その他 (注)	17.7%
合計	<u>100.0%</u>

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.20%
長期期待運用収益率	4.57%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、2百万円であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
婦人靴	9,417百万円
紳士靴	6,598
スポーツ靴	25,177
子供靴	13,600
その他	5,181
顧客との契約から生じる収益	59,975
その他の収益	—
外部顧客への収益	59,975

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	255百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	231
契約負債(期首残高)	10
契約負債(期末残高)	10

契約負債は、当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と、発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 248円90銭
(2) 1株当たり当期純損失（ Δ ） Δ 24円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

器具備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取配当金」は開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した固定資産金額

(単位：百万円)

	金額※	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	558		
建物	114	—	114
構築物	0	—	0
機械装置	0	—	0
器具備品	1	—	1
土地	441	—	441
建設仮勘定	1	—	1
無形固定資産	12		
商標権	0	—	0
ソフトウェア	9	—	9
ソフトウェア 仮勘定	2	—	2
投資その他の資産	3,101		
長期前払費用	0	—	0

※貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,544百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く。）
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 26百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,048百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 16,750百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 69百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	12,371株	一株	一株	12,371株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
減価償却超過額	129
減損損失	368
資産除去債務	249
商品評価差額	30
未払事業所税	9
未払事業税	56
未払社会保険料	1
賞与引当金	8
繰越欠損金	9,823
その他	9
繰延税金資産小計	10,687
評価性引当額	△10,687
繰延税金資産合計	0
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	—

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

名称等	当社との関係	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
イオン(株)	親会社	(被所有) 直接 61.90% 間接 4.95%	資金の返済 (注) 1	5,000	—	—
			第三者割当増 資の引受け (注) 2	6,500	—	—
			支援金の受取 (注) 3	1,300	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 2024年12月13日開催の当社取締役会において決議された第三者割当増資について、イオン株式会社が1株につき100百万円でB種種類株式65株を引き受けたものであります。引受価額については、独立した第三者機関が配当割引モデル（DDM）により算出した価格を基礎として合理的に決定しております。
3. 2025年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、成長軌道回帰に向けた構造改革の為の運転資金として、イオンより13億円の財務支援を受領しております。

(2) 関連会社等

名称等	当社との関係	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
イオンスポーツ商品調達(株)	関連会社	(所有) 直接 50.00%	商品の仕入	16,440	買掛金	6,020

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

名称等	当社との関係	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
イオンリテ ール(株)	親会社の 子会社	—	売上金の預入	—	売上預け金	560
			保証金の差入	15	敷金及び保証金	334
			保証金の戻入	37		
イオンモー ール(株)	親会社の 子会社	(被所有) 直接 1.22% (所有) —	売上金の預入	—	売上預け金	300
			保証金の差入	0	敷金及び保証金	1,482
			保証金の戻入	43		
イオントッ プバリュ(株)	親会社の 子会社	—	商品の仕入	4,825	未収入金 (注) 2	42
					電子記録債務	1,254
					買掛金	779
イオングロ ーバルSC M(株)	親会社の 子会社	—	施設利用料精 算金の受取 (注) 3	95	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

3. 倉庫の施設利用料について、契約条件を基礎として交渉により精算金を決定しています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 Δ 258円59銭

(2) 1株当たり当期純損失 (Δ) Δ 25円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。